

- 国土交通政策研究所は、日米の3機関※で締結された協力覚書に基づき、住宅・都市分野に関する日米共同研究を実施している。※国土交通省、(独)都市再生機構、米国住宅都市開発省(HUD)
- 2024年8月に米国・ニューオリンズ市で第12回日米共同研究会が開催され、ハリケーン・カトリーナ被災後の水災害対策及び復興におけるまちづくり等の取組について調査を実施した。

主な調査結果

○水災害対策

- ・カトリーナ被災後、米国陸軍工兵隊によって多くの堤防等の施設が整備された。完成後の運用・保守は州が設立した組織に移管されているが、工兵隊が技術指導を行う体制が整えられている。
- ・市及びNPO法人が主体となり、浸水リスク軽減等を目的としたグリーンインフラプロジェクトが推進されている。
- ・ハリケーン襲来時における強制的な避難命令の運用が開始。避難命令が発令された場合は、全市民が市外へ避難しなければならないため、自力で避難できない者のためのバス停が市内各所に整備されている。

○復興におけるまちづくり等の取組

- ・HUDの支援を活用して市内の公営住宅を多様な所得階層(ミクストインカム)が共存する住宅地として整備。アフォーダブル住宅(手頃な価格の住宅)、市場価格で入居する住宅等が提供された。
- ・経済復興に向けて、経済開発地区への投資の促進、人材育成としての起業家支援等が実施されている。

出典: Flood Protection Authority-East



工兵隊が整備したポンプ場
(17番街運河ポンプ場)



市によるグリーンインフラの推進
(ミラボー・ウォーター・ガーデン)



自力で避難できない者のためのバス停



ミクストインカムが共存する住宅地
(更新後の旧アイバービル公営住宅)

* ポンプ場以外の写真は国土交通政策研究所撮影